

令和3年7月12日

緊急事態宣言下における雑誌広告業務について

一般社団法人 日本雑誌広告協会

平素より当協会へのご協力・ご支援をいただきまして誠にありがとうございます。

7月12日に4回目の「緊急事態宣言」が発出されました。「新型コロナウイルスの感染拡大防止」及び今回の「緊急事態宣言」に対応し、2020年4月7日の「緊急事態宣言」が発出された直後に発表いたしました「基本方針」及び「安全推奨モデル」を継続するものとし、当協会としては雑誌広告に関わるすべての皆様の安全管理に向けて努力を行っていく所存でございます。関係者の皆様にはご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

1. 基本方針（2020年4月8日発表）の継続

- (ア) 雑誌広告に関わる関係各社従業員・関係者及びその家族の健康に十分に配慮し、安全・安心な環境作りを行う事を要請致します。
- (イ) 安全を保てる環境下において、雑誌の発行・雑誌広告掲載について可能な限り行うものと致します。
- (ウ) 雑誌の制作、印刷、取次、書店等の環境変化により本誌での発行が不可能となった場合でもデジタル版、インターネットなどを通じて雑誌コンテンツを提供し、それに伴う広告活動も可能な限り努めていきます。

業務上のポイント

- ① 安全な業務環境への取り組み  
業務環境において具体的には下記施策を推奨いたします。
  - (ア) 「感染症対策」「咳エチケット」の実施
  - (イ) 「3つの『密』」を行わない業務環境作り・業務対策の実施
  - (ウ) 「在宅」・「リモートワーク」の実施
  - (エ) 「デジタルネットワーク」の活用
- ② 継続的な雑誌広告掲載フローの策定
  - (ア) トラフィック手法の見直し
  - (イ) 見本誌・広告掲載誌の配本方法の見直し
  - (ウ) 上記にかかわる納品先・個人情報の取り扱い
- ③ 掲載証跡・経理書類の運用・管理の徹底